

始まって  
います!

# 令和6年1月から

手数料の支払いは、原則  
「キャッシュレス決済」  
のみになりました



埼玉県マスコット「さいたまっち」

使用可能なキャッシュレス決済手段をご用意ください

## 使用可能なキャッシュレス決済

- クレジットカード・デビットカード  
Visa、Mastercard ※JCB等は使用できません
- 電子マネー  
nanaco、WAON、楽天Edy、  
交通系ICカード(Suica、PASMO等)
- コード決済  
PayPay、d払い、au PAY、楽天ペイ

警察署で  
チャージは  
できません

✧ 埼玉県収入証紙の販売は令和5年12月末で終了して  
います。

✧ 警察署の窓口で「現金」は使用できません。

✧ 電子マネーは警察署でチャージ(入金)できませんので、  
事前にチャージ(入金)をしてください。